

令和6年度 第3回 我孫子市水道事業運営審議会

会 議 報 告

日時：令和7年2月21日(金) 午前10時～12時

場所：水道局庁舎3階 経営会議室

出席委員： 9名

※委員10名中、9名が出席のため、審議会は成立した。

出席説明員：水道局長（古谷 靖）	経営課長（土屋 弥世）
工務課長（川村 憲司）	給水課長（住安 巖）
工務課主幹（山下 大吾）	経営課長補佐（洞毛 秀男）
工務課長補佐（水谷 克彦）	

事務局職員：経営課係長（綱川 泰章）	経営課主任主事（湯下 詩織）
--------------------	----------------

会議公開の状況：非公開

【議事内容】

1 開 会

(1) 我孫子市水道局長挨拶

2 議 題

(1) 諮問事項

林会長の議事進行により諮問事項 1 件について審議を行った。

諮問事項 我孫子市水道料金改定計画（案）について

・資料に基づき、事務局より説明。

【審議結果】

諮問事項については、現在業務を継続して行っており、審議継続とした。

【質疑応答の内容】 (凡例…◇意見・質問 ◆回答)

◇委員

収益的収支の施設の維持管理費と、資本的収支の維持管理費の違いはなにか。

◆事務局

収益的収支の維持管理費は水道サービスの提供などの日常的な業務にかかる修繕費や保守管理委託料などの費用で、資本的収支の維持管理費は施設の価値を向上させるための新設や更新に使われ、耐震化などの工事は資本的収支に分類される。

◇委員

施設の更新・改修計画の中で、管路工事については、5 か年平均で約 10 億円とあるが、工事はこういったものがあるか。1 mあたりの単価はどれぐらいか。

◆事務局

管路の工事は主に 75 mmの口径の管が主流で、以前は給水区域を増やすための拡張工事を行い、普及率を上げようとしていた。しかし、現在はある程度普及率が上がってきたため、耐震化率が着目されている。費用については、拡張工事が 1 mあたり 8 万円ほどであるのに対し、更新工事は 1 mあたり 17 万円ほどかかる。

また、拡張工事は道路を掘って、水道管を入れるだけであるが、更新工事は仮設の配管を組み、給水管を繋ぎ替える。次に、古くなった管を撤去し、本管を入れたあと、給水管を分岐して、仮設配管を撤去するなど多くの工程があり、拡張工事と比較して工事費が2倍、工期が2.5倍必要になる。また、耐震化工事における延長がなかなか伸びてこない原因は、既設管の撤去に要する費用、仮設配管の費用や工程の増加、工期の長期化が背景にあるが、地道に工事を実施していくほかない。

◇委員

拡張工事と更新工事の割合はどれくらいか。

◆事務局

拡張工事は、普及率が既に一定程度達しているので、開発事業がない限り、基本的に現在は更新事業にシフトしている。

◇委員

仕事上、水道について市民に案内する際は、口径13mmより給水量が多い20mmを利用するよう積極的に話をしている。また、水道使用料で収益を確保できるよう、新たな水道利用者の増加に向けて宅地の開発を行っていく必要を感じた。また経費削減策として、2ヶ月検針については賛同したい。

◇委員

給水原価について、令和6年度は令和5年度に対して30円近く上がっている要因と、逆に令和7年度は、令和6年度に対して減っている要因を教えてください。

◆事務局

令和6年度に上がっている要因としては、収益的収支の動力費と修繕費が上がっているため。令和7年度に下がっている要因としては、動力費と修繕費が下がっている。

◇委員

今後の計画として、資産維持費を見込まず、起債の比率を増やすということは、将来に対して借金の先送りとはならないか。また経営の問題も、先送りすることになるのではないか。

◆事務局 (1)

水道事業の経費は、9割が施設を維持していくために必要な費用。水道料金改

定要領では、資産維持費について、持っている資産に対して3%程度見込むべきという原則がある。ただ、日本中の水道事業体が様々な事情で苦しい経営状態の中において、3%の資産維持費を見込むことは難しい。水道料金が高くなり皆様にご負担をかけるため、難しい団体がほとんどである。我孫子市の資産では、資産維持費を3%の年6億円見込むと、料金改定率を60%程度値上げすることになる。資産維持費を今回の料金改定で見込むには、改定率が高くなり、市民の皆様にご理解いただくことは難しいだろう。そのため、借入を増やして資金調達をすることを検討していく。料金収入として現金がなければ、借入をする手段しかないので、現在事業費に係る起債の比率35%の借入を50%に引き上げる案を作成した。

市民の皆様から水道料金で資金を調達できれば、金利はかからない。しかし、借入によって資金調達をした場合は金利がかかるため、同じ条件のもと資産維持費を含む含まないの2つの案のうち、2案は31.4%の改定率、4案の方では31.8%。この0.4%の差は借入の利息分が上乗せされている。

今回の料金改定の一番の目的は、皆様が蛇口をひねって必ず水が出る状態にすることなので、老朽管の更新事業の達成は、なされなければいけないと考えている。この改定率であれば、耐震化率の目的は達成できる。

◆事務局 (2)

収入を増やす他の策として、国の補助金を活用できないか、国土交通省に直接出向いて話をしてきましたが、国土交通省による見解は、我孫子市は水道料金が今は安いし、借金はしてないし、他の自治体に比べてまだ裕福だと言われてしまった。そのため、補助金は当てにすることはできず、計画を立ててもそれを実行できるかどうか分からない。

しかしながら、水道料金を改定することによって市民の皆さんに負担をしてもらえれば、100%我孫子市の水道事業だけにお金が使えらる。災害が起きた場合、補助金がつかなかったから計画通りに事業が進められなかったでは済まされない。市民の皆さんにしっかりと、これだけ資金が必要だということを説明し、料金を改定し、その上げた分できちんと事業を進めることが我々の使命ではないかと思う。

◇委員

一般的な市民の意見として、我孫子の水はとにかく安全で、千葉県内でも安いという状態が、10何年も続いているイメージがあり、今回値上げするにあたっては、相当の納得できる理由付けが必要だと思う。例えば、耐震化はどこの地域

で何年に何km更新するなどの具体的な説明が必要と思われる。

家計費に占める水道の割合は、確かに微々たるものかもしれないが、水道に関してはエンドユーザー側に選ぶ代替案がなく、その分釈然としない気持ちが出てくるのではないかと危惧はある。

◆事務局 (1)

やはり市民の皆様の情報を得る手段はホームページか広報なので、もっと分かりやすいものを心がけて、来年度は増刊号も発行して説明をしていきたいと考えている。

料金の改定には二つの要素があり、耐震化もちろんあるが、そもそも経常的な業務の費用が足りていない。水売る金額と、買っていただく金額は経常的な経費の金額。経常的な経費の不足と、工事費の不足の2つの理由が重なったために、30%を超える改定率になってしまった。前回の市民アンケートで、水道事業は税金が使えないことをご存知ない方が多いことがわかったが、水道局は企業であり、工事費も含めた予算を計上する必要があるので、一定の利益は出さないとはいけない。

◆事務局 (2)

広報は一方通行であってはいけないと思う。広報の紙面やホームページであっても、自分に関係あるかないか人によって違いがあり、必要な情報として届かない場合もある。市民アンケートの実施や、目を引く広報を作るなど注力していく。

さらに昨年の能登半島地震や、最近では八潮での道路陥没の事故など、頻繁にニュースが流れているため、市民の皆様もインフラ施設が老朽化しているという危機意識をかなり持っていると思う。

我孫子市の現状として、市内全域にある水道管 540 kmのうち、耐震化されている管は、現在 47%である。つまり、残りの 53%にあたる 280 kmは耐震性がない管という現状。口径 75 mmの管を 1m更新するために 17 万円程度必要であるため、全部を更新するのには、約 500 億円弱かかることをご理解いただきたい。

◇委員

水道事業は独立採算制で経営していく必要があるが、インフラ事業としては比較的単価の低い料金収入の中で、新設以上の工事費で布設替えしていくことは本当にできるのか。

◆事務局

市内全域の管を一気に更新するには財源が足りず、水道管の耐用年数は 40 年といわれているため、徐々に更新を進めていくしかない。来年度我孫子市では、

衛星画像解析により漏水が見込まれる場所を半径 100m の円で可視化し、さらにセンサーで漏水箇所を特定し、有収率を向上させる取組みを国の補助金を活用して行っていく予定であり、今後はその調査で特定された地区を優先的に更新していくなど、効率的な更新計画を立案します。

◇委員

資本的支出の見通しについて、令和 8 年度が突出している理由を知りたい。

◆事務局

令和 8 年度に浄水場施設の工事の工事費が突出した原因は、令和 6 年度までに予定していた工事を、設備の点検者である電気主任技術者から指摘がなかったことから、更新対象設備の延命化が可能と判断し、工事を先送りした。しかし、その数年後に、電気主任技術者から、設備の老朽化により故障リスクが高まってくると指摘があり、これ以上は先送りができないと判断し、早期に工事を行うこととしたため、令和 8 年度に浄水場の施設工事費が突出している。

◇委員

水道メータの 2 ヶ月検針の説明があつたが、他に令和 10 年度までに水道局で歳出を削減できることは何か考えているか。

◆事務局 (1)

財政収支の見通しは、昨年経営戦略と基本計画の見直しを行って削減できるところを練りに練って作つたが、他に削減できるところはないかをもう一度検討していく。

◆事務局 (2)

今までの水道局は職員を減らして経費を削減してきた。そのため今の我孫子市水道局は職員数が少ない。これが顕著に現れたのは能登半島地震が発生したあと、千葉県から応援派遣要請があつたが、要請に応じると日常業務が成り立たないことがわかった。また、もし我孫子市で災害が起きて他市に応援を要請する場合は、かかった費用は我孫子市水道局が払うことになるため、費用をどれだけ必要とするか考えると、ある程度の現金は必要であり、これ以上職員の削減はできない。次の審議会のときまでに、何か方法が見つかればご報告する。

◇委員

今回の審議会資料は、待ったなしの経営状況が伝わって納得感がある。基本料金の改定率の方が従量料金の改定率より高い案が出ているが、改定率を逆にするアイデアはあるか。

また、従量料金の段階についても改定を考えていく必要があるのではないか。

◆事務局

従量料金について、現行の基本水量 0 m³から 5 m³が 0 円の料金体系を、1 m³使ったところから使用単価を設定する方向で今回検討したいと考えている。今回お示しした案は全て、水道料金算定要領に沿って計算をした、あくまでも試算である。基本水量の廃止をすることを前提としているが、我孫子市にとってどれがベストかは、今後検討していきたい。基本料金の比率を高くした理由は、本来は固定費として基本料金の中に含めなければいけない費用が 9 割と、大半だからである。6 割程度の割合で、基本料金に重きを置くようにしていくのが水道料金算定要領の考え方である。基本料金で、ある程度料金の回収が見込めれば、人口が減った中でも急激な収入の減少にはなり得ないという考え方があるため、基本料金を高くしたい考えはある。今回、基本水量の廃止を検討していることから、今まで基本水量 0 m³から 5 m³の範囲内で使用していた方にとっては、改定率が高く出てしまう傾向になる。基本料金と従量料金の改定率については、あまり過度な改定にならないような配慮をしながら検討し、最終案にまとめていかなければならない。

我孫子市の現行の料金体系では、使用水量が 40 m³以下については、供給単価が給水原価を下回っているため、使えば使うほど原価割れの赤字の状態。我孫子市全体の使用水量を割合で調べたところ、30 m³より少ない方が 87%を占める。我孫子市は住宅地がほとんどのため、9 割が 20 mm口径までの一般家庭の方になる。これを踏まえると、少量の使用をされている方の料金単価を見直さない限りは、今回の料金改定の成果は得られない。

◇委員

従量料金の基本水量 0 m³から 5 m³が 0 円の料金体系について、なぜ、料金を徴収してこなかったか、経緯を教えて欲しい。

◆事務局

水道法は清浄、豊富、低廉な水を供給するという理念があり、まずは皆様に水道を利用する生活をしていただくため、一般家庭に必要な水量は基本水量に含めた設定をしているところが日本中たくさんあったようだ。

我孫子市が現在の 5 m³まで 0 円になったのは、平成 22 年に料金の値下げをしたときで、過去は 10 m³までだったこともある。昔は水道の施設がまだ整備されておらず、たくさん水を使われてしまうと水の供給が間に合わないことがあり、皆様のご家庭では適切な節約をして、急激な使用水量の増加を抑制する策として、水量が増えると単価が大きくなる形にされていた経緯があるようだ。水道施

設の整備は概ね完了しており、現在は施設の維持をするため、また更新するために多額の資金が必要になっている。安定した事業運営をするために、使用水量に左右されない基本料金に比重を置いた料金体系とするよう、算定要領にも定められている。

◇委員

本日の審議会では、我孫子市の水道料金改定計画案について様々な論点や質問、懸念点等があった。次回の審議会では、具体的な料金改定の額について詳しく議論することになろうかと思われる。その前段として、本日の会議では、老朽管を更新しつつ運転資金を確保し、かつ健全な経営を維持することについて、事務局からは4つのシナリオの中で目標値に近似しているのが4案でないかというところです。次回は、口径別や段階別の負担割合について、より具体的な内容を詰めていくため、本日の議論と意見を踏まえて、計画改定案を進めていただきたい。